定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年七月十一日

愛知県豊橋市明海町四番六六

東海大王製紙パッケージ株式会社

代表取締役　望月　誠

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年八月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十六年七月十一日

福岡市中央区港一丁目七番二号

九州製氷株式会社

代表取締役　藤林　豊明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年七月十一日

沖縄県石垣市字大浜一四一二番地

株式会社八重山食肉センター

代表取締役　中山　義隆

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年八月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年七月十一日

福岡市中央区港一丁目七番二号

九州製氷株式会社

代表取締役　藤林　豊明

株式併合につき株券提出公告

当社は、株式十株を一株に併合することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年八月十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年七月十一日

東京都千代田区外神田四丁目六番七号カンダエイトビル

代表取締役　朝日案内株式会社

　　関口　義則

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十六年八月十八日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十六年七月十一日

大阪府豊中市本町四丁目一番二四号

株式会社イズミ都市開発

代表取締役　保坂　健一

取消公告

平成二十六年五月二十七日掲載の左記会社に係る吸収分割公告は取消します。

平成二十六年七月十一日

茨城県水戸市見和三丁目一四八五番地五

サーパス見和二番館六〇五号

（甲）株式会社成和

代表取締役　笹島　利昌

茨城県水戸市河和田三丁目二五八五番八

（乙）昌利株式会社

代表取締役　笹島　利昌

取消公告

平成二十六年五月二十七日掲載の左記会社に係る合併公告は取消します。

平成二十六年七月十一日

東京都江東区豊洲三丁目二番三号

（甲）アスクル株式会社

代表取締役　岩田彰一郎

茨城県水戸市河和田三丁目二五八五番八

（乙）昌利株式会社

代表取締役　笹島　利昌

正誤

ページ	段	行	誤	正
一八	上	二	第三十一条の六の規定に基づき	第一項及び第三項の規定に基づく
〃	〃	三～四	様式	様式を定める件（原稿誤り）
〃	〃	五	様式を定める件	様式

二四ページ下段別記様式第三十六（その5）は次のとおりの誤り。

特定駐車場用消火設備（その5）

別記様式第36

総合点検									
起動性能等									
放射圧力	MPa								
希釈容量濃度	%								
発泡倍率	倍								
25%還元時間	Sec								

備考

機器名	型式	校正年月日	製造者名	機器名	型式	校正年月日	製造者名

備考　1　この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2　種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。

3　点検欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。

4　備考欄のある欄は、該当事項に○印を付すこと。

5　措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月十一日付第一五六号二
●四月八日付衆会第一五号

五六ページ●同日付政府調達第一二九号一一二ページ
三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　別（配送料）